

厚生労働大臣登録福利厚生会社

財住金の住宅ローンのご案内



フラット35取扱いの財住金が、住宅ローンの不安を丁寧にサポート

金利・手数料の優遇メニューと、来店不要の相談・手続き体制で住まい取得を後押しします。

住まい購入の安心は、
固定金利という選択から。

財住金を選ばれる3つの理由

フラット35

最長35年の全期間固定金利で返済計画を立てやすく。

組合員様限定

優遇メニューを活かして、住まい取得の負担を軽減。

子育てプラス

子どもの人数等に応じて、最大1%金利引下げ。若年夫婦世帯も対象。

来店不要・郵送で手続き可

まずは無料で、住宅ローンの疑問を相談

オンライン相談

電話相談

メール相談

このような方へ

- 金利上昇リスクを抑えたい
- 優遇制度を活かして賢く借りたい
- 相談から手続きまでスムーズに進めたい

資料請求・相談予約はこちら

スマホで読み取り、公式サイトへ

資料請求



相談予約



財形住宅金融株式会社（財住金）

厚生労働大臣登録 福利厚生会社 / 貸金業登録番号 関東財務局長（10）第01157号

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル8階
福岡支社 担当：田中・北島

092-436-2898

zaifuk@zaijugin.co.jp

<https://www.zaijugin.co.jp/>

